

東京都社会保険労務士会 会報

千代田・中央支部

謹賀新年



瑠璃光寺・五重塔（山口県）

指山雅美会員撮影

事務局 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3-13-1 旺巧ビル
柏木労務管理事務所内 ☎03(3295)4651 発行人 柏木弘文



東京都社会保険労務士会 千代田・中央支部

支部長 柏木 弘文

年頭のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。会員の皆様にはご健勝で新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

お陰様で支部の諸事業は年度当初に計画したとおり全て順調に滞りなく実施して参りました。これも偏に関係行政の温かいご指導と支部会員の皆様の力強いご支援の賜と改めて厚くお礼申し上げます次第であります。

昨年8月26日に行われた社会保険労務士試験には、全国から54,203人(東京12,970人)の申し込みがあり、受験者数は毎年大幅に増加しています。このことから社会的にも我々の仕事への関心度は高まっていることを実感いたしました。しかしながら、我々を取り巻く環境は非常に厳しいものがあります。日々の業務において規制改革問題をはじめとして、ADR(裁判外紛争解決手段)、法人化の問題、電子申請等、急激な変化への対応が迫られています。これらの変化にも迅速に対応していかなければなりません。

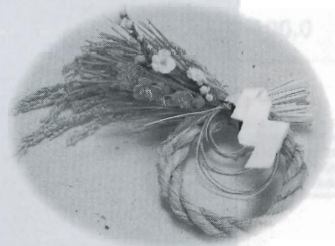
特に「電子申請」については、来年度からスタートと

なるわけですが、手続方法は①直接Webより入力する方法、②プログラムをダウンロードしてデータを入力し送信する方法等が考えられています。

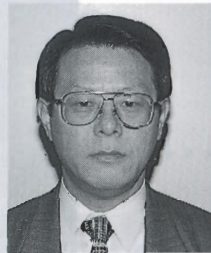
このような状況において、的確に情報を収集し、迅速に会員の皆様に伝達するため、講習会や研修会などで意見交換の場を多く企画したいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

また、今まで以上に社会的、国民的なニーズに応えるべく、会員の皆様とともに社会保険労務士の地位、資質の向上、経済力の確保を目指していく所存であります。

最後になりますが、本年が皆様にとって実り多い年になりますようにお祈り致しますとともに、事業の益々のご繁栄を祈念致しまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



2002年の新春を迎えて



第二部会長 浅香 博胡

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

米国の同時テロの影響による景気の低迷、国内の金融システム不安の再台頭、国際会計基準への段階的導入等により、平成13年度の企業業績は急激に悪化しています。

人事労務分野においては、大手市場企業の雇用リストラ、分社・選択型雇用形態の変更などによる実質賃金の引き下げなど、雇用不安が加速しております。社会保障

分野においても、減速経済による年金財産の運用悪化や超高齢社会への突入により、公的年金制度や健康保険制度の財政基盤が悪化し抜本的な改革が叫ばれております。



このような社会経済情勢において、我々社会保険労務士の果たすべき役割は何か、勤務・開業にかかわらず真剣に考えなければならない時に来ているといえます。裁判外紛争処理(ADR)の推進は、まさにその一つではないでしょうか。直接関係する人事労務分野・社会保障の専門的知識の深耕はもとより、境界領域の知識の習得が、今後の社会保険労務士発展の必要条件となっているといえます。

本年も、会員皆様の健康と、それぞれの立場での役割・使命を認識した良い仕事ができますようご祈念申し上げます。

また、東京会及び千代田・中央支部の発展と基盤強化のため、活動への積極的なご参加・ご支援を節にお願い申し上げます。



東京都社会保険労務士政治連盟 千代田・中央支部

支部会長 渡邊 和洋

年頭のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。

昨年は、東京都議会議員選挙と参議院議員選挙があり、会員の皆様には多大なご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

選挙結果はおおかたの予想どおりでしたが、世界を震撼させたのは9月11日の同時多発テロでした。

人間はそれぞれ一個の存在として、己の意思を持っています。その意思を全うすることは人間の尊厳として大切な事です、他人の存在を否定してまで己の意思を貫く事はたして許されるものでしょうか。

現代社会は、自己の生活に追われているせいか、他人の生活には無関心な人間が多い様です。

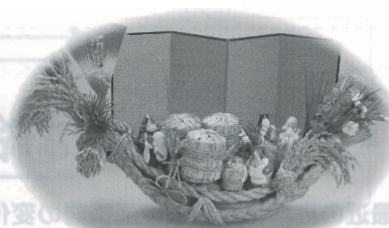
「政治はきらいだ。」という言葉をよく耳にしますが、その政治があればこそ現在の生活が保障されていることを考えてみて下さい。日本の社会保障制度の一端を担う立場にある社会保険労務士であれば、なおさらです。

現在の日本の政治が自分にとって好ましい状況にある

と感じられる人は少ないかもしれません。だとすれば、より好ましい状況になるように自分に何ができるのか。22世紀においても、私達の子孫が安心して暮らせる社会にするためには、今何を為すべきか。

一人ひとりの力には限界があります。同じ想いを持つ者どうしが協同して、他人のために何ができるのか。新しい年の始めに改めて考えてみてはいかがでしょうか。

会員の皆様のご活躍と支部活動へのご協力をお願いして、新年のご挨拶と致します。



新年のご挨拶



第一部会長 吉瀬 君江

新年あけましておめでとうございます。

支部会員の皆様には、健やかに新年をお迎えのことと存じます。

21世紀最初の年の昨年は大変な年でした。米国へのテロ事件、そしてビンラディンへの報復戦争、国内では5%を超す失業率となり、私達を取り巻く環境に大きな変化をもたらしたと思います。では2002年はどんな年になるのでしょうか？

スポーツの世界では日韓両国で開催されるサッカーのワールドカップと冬季オリンピックの2つのビッグイベントが明るい話題を提供し



てくれるのでしようが、大企業のリストラに見られるように雇用情勢は冬の時期が続くそうです。

今年度第一部会長の任を仰せつかり8カ月間夢中で過ごして参りました。健康維持と体力温存の為にハイキングを続けておりますが、昨年暮れに深田久弥終焉の山「茅ヶ岳」に登頂してきました。その地に氏の言葉「百の頂き、百の喜びあり」と刻まれた記念碑があります。同じ山は2つとなくそれぞれの山に喜びがある。私達の業務に通じるものがあると感銘を受けました。同種の企業でもそれぞれに異なった労務管理が必要であり、適切な指導助言が求められます。困難な経済情勢の中で厳しさを乗りこえ喜びを分かち合える仕事を目標そうと思います。

本年も厳しい環境下におかれませんが、皆様のご協力とご指導を賜りますようお願いをしまして新年のご挨拶といたします。



企業年金が変わる 労働時間把握は使用者の義務

—13年度必須研修会から—

日時：平成13年11月6日
場所：総評会館

中央地区協議会主催による必須研修会が開催された。

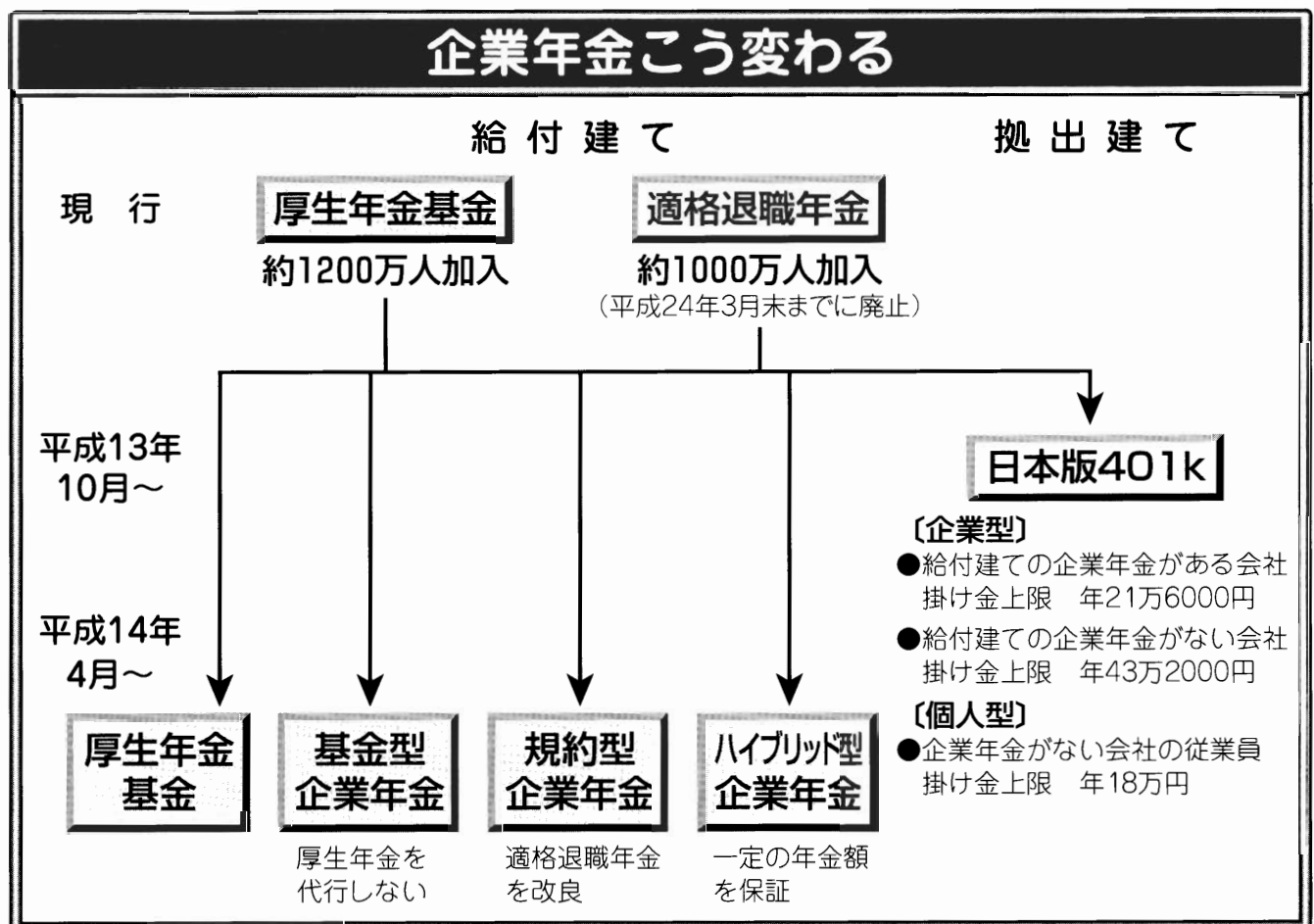
午後と夜の2回に分けての開催だったが、会場は熱心な会員でいっぱい。

熱気あふれる研修会だった。

① 企業年金は給付建てと拠出建てに

最近の高齢化現象と経済情勢の変化から厚生年金基金が扱っている報酬比例部分の給付と適格退職年金の部分が大きく変わる。

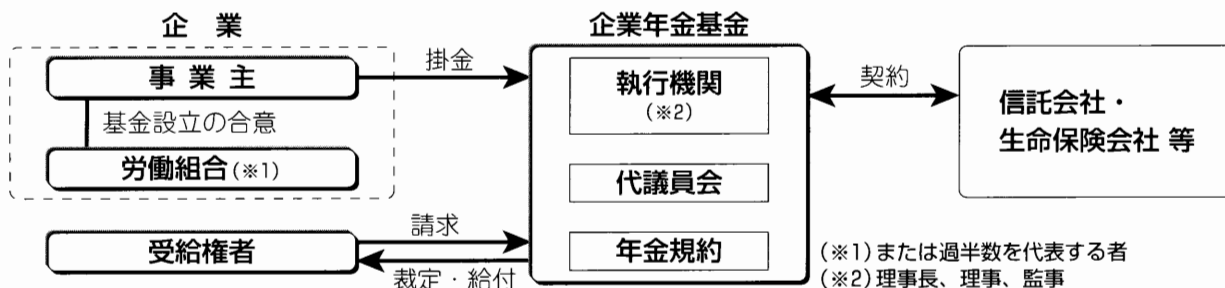
講師は厚生年金基金連合会・前常務理事の坪野氏。多くの実例を引きながら、わかりやすく熱心な説明が行われた。



確定給付企業年金制度の新設 制度の概要

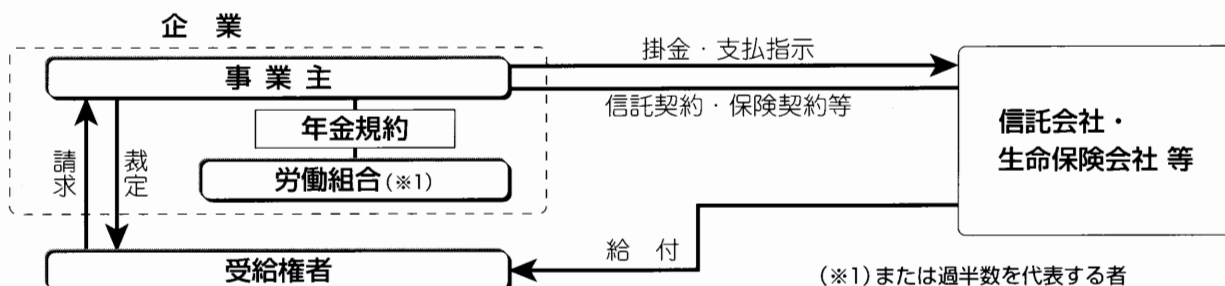
ア. 基金型企業年金(企業年金基金)

母体企業とは別の法人格を持った基金を設立した上で、基金において年金資金を管理・運用し、年金給付を行います。(厚生年金の代行は行わない)



イ. 規約型企業年金

労使が合意した年金規約に基づき、事業主が信託会社・生命保険会社等と契約を結び、母体企業の外で年金資産を管理・運用し、年金給付を行います。(厚生年金の代行は行わない)



(2) 正確な労働時間の把握のために 使用者が講ずべき措置の基準

使用者は労働時間を適切に管理する責務を有しているが、自己申告制の不適正な運用により、割り増し賃金の未払いや、過重な長時間労働ということがあるなど、使用者の労働時間管理が不適正に行われている現状が見られるので、使用者が講ずるべき措置を具体的にあらわした基準が示された。

講師は中央労働基準監督署・主任労働基準監督官の横川氏。多くの実例を引きながらのわかりやすい説明であった。

以下はその要点である。

1. 適用の範囲は、管理監督者とみなし労働時間制が適用される者を除く、全ての労働者が対象となる。
2. 労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置
 - (1) 使用者は、労働時間を適正に管理するため、労働者の労働日ごとの始業・終業時刻を確認し、記録すること。
 - (2) 使用者が始業・終業時刻を確認し、記録する方法としては、原則として **ア**. 使用者が自ら現認することで確認し、記録すること **イ**. タイムカード、ICカード等の客観的な記録を基礎として確認し、記録すること のいずれかの方法とすること。
 - (3) 上記(2)の方法によることなく、自己申告制により

これを行わざるをえない場合、使用者は **ア**. 自己申告制を導入する前に、その対象となる労働者には十分な説明を行うこと。 **イ**. 自己申告により把握した労働時間が実際の労働時間と合致しているか否かについて、必要に応じて実態調査を実施すること。 **ウ**. 労働者の労働時間の適正な申告を阻害する目的で、時間外労働時間数の上限を設置したりしないこと。また、時間外労働時間の削減のための社内通達や時間外労働手当の定額払い等労働時間にかかわる事業場の措置が、労働者の労働時間の適正な申告を阻害する要因となっていないか確認し、なっている場合は是正すること。

- (4) 労働時間に関する書類について、労働基準法第109条にもとづき、3年間保存すること。
- (5) 事業場において労務管理を行う部署の責任者は、当該事業場の労働時間管理の適正化に関する事項を管理し、問題があればその解消をはかること。
- (6) 事業場の労働時間管理の状況をふまえ、必要に応じて労働時間短縮委員会等の労使協議組織を活用し、労働時間の現状を把握のうえ、労働時間管理上の問題点およびその解消策等の検討を行うこと。



非対称戦争

最新兵器を装備した先進国の軍隊と神出鬼没のテロ集団—。

戦術も組織も全く異なる両者の対立は「非対称戦争」といわれ、21世紀にはこうした「戦争」が主流になるとかねて指摘されていました。1995年3月、東京で起きた「地下鉄サリン事件」の際、米国はこれを「世界初の都市型化学兵器テロ」として重視、世界に先がけて危機管理体制の改善に努めていたはずだったのですが、テロは攻める側が時と場所、そして手段を選びます。

今回の同時多発テロの直前、米政府は情報機関の警告を受け、海外基地などの警備を強化してはいたものの、いきなり自国の中枢部が攻撃されるとは考えていませんでした。ましてテロ・グループがハイジャックした民間航空機で自爆テロを敢行するとは、想像さえできませんでした。

史上最強の軍事力を保有する米国の中枢機能が、ナイフと「信念」で武装した少数のグループによって瞬時に麻痺させられた今回の事件は、「非対称戦争」の実態を最も先鋭化した形で見せつけられたものといえるでしょう。

発芽玄米

玄米を一定温度の水に浸して0.5mm~1mmほど発芽させたもの。

以前は真空パックで販売されていましたが、最近では白米と同じ状態のドライタイプのものも登場し、健康に関心の高い消費者の間で注目を集めています。

外側の硬いモミ殻だけを取り去った玄米は、ヌカや胚芽まで取り除いてしまう白米より、もともと多くの栄養素が含まれています。その玄米を発芽させることにより、眠っていた酵素が活性化して新芽の成長に必要な新たな栄養素がつくられるため、玄米よりもさらに栄養価が高まるわけです。

がんをはじめ、生活習慣病のもととなる活性酸素を抑制する物質(抗酸化物質)も増えるほか、酵素のはたらきにより各種ミネラルの吸収率もよくなるなど、いいことづくめの発芽玄米。

水分の含有量が多いので、玄米のように圧力釜を使う必要がなく、炊飯器で炊ける手軽さも魅力です。白米と発芽玄米を一对一の割合で混ぜて炊けば、違和感なく食べられるので、一度試してみてください。

LCC(ライフサイクルコスト)

戦後長いこと、日本人にとって「家」は、「人生で最大の買い物」であり、多くの場合「人生で一回きりの買い物」と思われてきました。

ところが近年、「省エネ型家電製品」の開発や「太陽電池による自家発電」などが広がり、「住宅のリフォーム」例も増えてきて、「家づくりのコスト」に関する意識にも変化が生じています。

一部の住宅メーカーや家電メーカーが唱えるようになってきたのが、「LCC(ライフサイクルコスト)」という視点。つまり「一生」のサイクルを考えてみれば、「家の建設費」をいかに節約しても、「次の家づくり」までの期間、ずっと続く「コスト」の一部であり、その間の電力費が高かったり、多額のリフォーム費がかかるのでは、LCCは「高くつく」ということになるのです。

彼らは、10年・20年といった年数を押さえて、その間の全コストを比較しなければならないと主張しています。



親指障害

電車の中や駅のホーム、歩行中や自転車に乗っているときさえも、片時も携帯電話を離さず、親指で猛烈な速さでメールを入力し続ける「親指族」たち。その結果、「親指障害」を起こす若者が急増しています。

正式な病名は「反復運動過多損傷」(RSI)。一定の動作を過度にくり返したり、長時間、無理な姿勢をとることによって起こるもので、運転手や音楽家、職人などによく見られる障害です。

症状としては、手や手首、腕、肩などに疲労感や痛み、腫れ、感覚のマヒなどが生じます。親指障害の場合は、親指の付け根や手の甲がしびれたり、鈍い痛みを感じるようになるのが特徴。

若者だけでなく、体に柔軟性のない中高年も、パソコンのやり過ぎなどから障害を起こすことがあるので注意が必要です。一度かかってしまうとなかなか完治しないので、メールやパソコンのキーボードを長時間打つときは、30分おきに手を休めるなどして予防を心がけたいものです。

新入会員を紹介します

入会年月日	氏 名	地 区	形 態
H13.8.1	阿部 仁	神 田	開業
H13.8.1	井出 洋子	日本橋	開業
H13.8.1	日下部達哉	日本橋	開業
H13.8.1	稲垣 秀彦	京 橋	開業
H13.8.30	富山 節子	神 田	開業
H13.8.1	江崎 昌典	麹 町	勤務
H13.8.1	神野 郁也	麹 町	勤務
H13.8.1	國井 正	麹 町	勤務
H13.8.1	小林 久美	麹 町	勤務
H13.8.1	近藤 敏子	麹 町	勤務
H13.8.1	長島 真美	麹 町	勤務
H13.8.1	東 典子	麹 町	勤務
H13.8.1	松浦美和子	麹 町	勤務
H13.8.1	宮西陽一郎	麹 町	勤務
H13.8.1	川手 一永	神 田	勤務
H13.8.1	庄司 英尚	神 田	勤務
H13.8.1	田尻 裕子	神 田	勤務
H13.8.1	高橋 篤	日本橋	勤務
H13.8.1	藤川 一志	日本橋	勤務
H13.8.1	石川 善治	京 橋	勤務
H13.9.1	小高 東	麹 町	開業
H13.9.1	中川 一夫	麹 町	開業
H13.9.1	大江 孝雄	神 田	開業
H13.9.1	坪内 隆明	神 田	開業

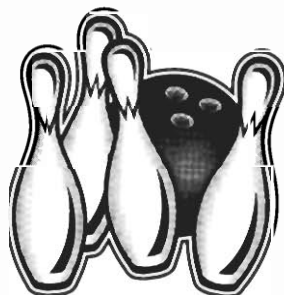
入会年月日	氏 名	地 区	形 態
H13.9.1	上山 正人	麹 町	勤務
H13.9.1	関口 法邦	麹 町	勤務
H13.9.1	根津 純一	麹 町	勤務
H13.9.1	三好 佳子	麹 町	勤務
H13.9.1	森屋 博之	麹 町	勤務
H13.9.1	小玉 邦雄	神 田	勤務
H13.9.1	有江 良夫	日本橋	勤務
H13.10.1	金子 佳代	麹 町	開業
H13.10.1	大野剛一郎	神 田	開業
H13.10.1	庄司 英尚	日本橋	開業
H13.10.1	飯笹 幸裕	京 橋	開業
H13.10.1	浜田 実	京 橋	開業
H13.10.17	小谷富士子	麹 町	開業
H13.10.1	沼野 豊	麹 町	勤務
H13.10.1	松原 真吾	麹 町	勤務
H13.10.1	丸山 正裕	麹 町	勤務
H13.10.1	吉野 昭一	麹 町	勤務
H13.10.1	柿本 聡子	神 田	勤務
H13.10.1	天野 徹	日本橋	勤務
H13.10.1	新田 美香	京 橋	勤務
H13.10.1	野手 茂	京 橋	勤務
H13.10.16	鈴木真貴子	京 橋	勤務
H13.10.31	角田 靖夫	京 橋	勤務

千代田・中央支部主催 ボウリング大会結果報告

昨年11月27日(火)に、千代田・中央支部主催のボウリング大会が東京ドームボウリングセンターで行われました。当日は40人が参加し、熱い戦いが繰り広げられました。

結果は以下の通りです。参加された皆様、おつかれさまでした。(数字は2ゲームの合計点です)

優 勝：藤井 絢子	321ピン(161・160)	麹町地区
準優勝：飯野 正明	299ピン(165・134)	麹町地区
第3位：小室 豊	298ピン(145・153)	麹町地区



平成13年度 労働・社会保険関係街頭相談実施

中央地区協議会（千代田・中央支部、文京支部、台東支部）主催で平成13年10月16日（火）に上記の件を実施しました。

おかげさまで大盛況でした。相談員をはじめ、当日応援いただきました会員の皆様ありがとうございました。

概要は次のとおりです。（敬称略）

場 所：営団地下鉄 上野駅構内

相 談 員：午前 今井 浩爾 辻元 均
午後 稲葉 正義 酒井 裕樹

相談件数：116件

また、当日は街頭相談コーナー応援者として、以下の方々にご協力いただきました。ありがとうございました。（敬称略）

柏木 弘文 小室 文菜 吉瀬 君江
小林 包美 渡邊 和洋 段下 正志
半沢 公一 高根 祐司 新堀 英行

平成13年度 労働・社会保険関係街頭相談実施結果

相 談 内 容	件 数	%
厚 生 年 金 保 険	62	53.4
国 民 年 金	17	14.7
健 康 保 険	6	5.2
国 民 健 康 保 険	3	2.6
労 働 基 準 法	7	6.0
雇 用 保 険	10	8.6
労 災 保 険	2	1.7
労務管理／その他	9	7.8
合 計	116	100.0

各社会保険事務所主催 街頭相談協力者

麹町社会保険事務所

11/6（火） 横山 玲子 11/7（水） 中野 宏子

神田社会保険事務所

11/5（月） 増田 瑞恵 11/6（火） 斉田 登

日本橋社会保険事務所

10/31（水） 勝本 京子 11/6（火） 宮永 泉

京橋社会保険事務所

11/6（火） 石川 英豊 11/7（水） 稲葉 正義

ご協力いただいた皆様、ご苦勞様でした。（敬称略）

表紙写真を募集しています

本誌支部会報の表紙を飾る、写真を募集しています。奮ってご応募ください。

採用された方にはお礼を差し上げています。

題 材：自由（モノクロ・またはカラー。ただしカラーの場合でもモノクロとして使用することがあります）

注意事項：印刷物などは画像が荒くなりますので、できれば写真をお送りください。また、デジタルカメラで撮ったものも、下記のアドレスまでデータをお送りいただいたほうがプリントアウトしたものより、きれいに印刷できます。

送 付 先：（株）法研 営業部 営業4課 野口宛
（〒104-8104 中央区銀座1-10-1）
e-mail t.noguchi@sociohealth.co.jp

あ と が き

明けましておめでとうございます。

21世紀幕開けの昨年は、世界を震撼させる事件の勃発で大きな衝撃を受けた年でした。

また、医療保険制度、厚生年金保険、雇用保険等諸制度の改定、司法制度改革など私たちを取り巻く環境が大きな変動と改革の中に置かれてきています。

今年も医療改革や厚生年金保険の加入年齢の引き上げなど、従来とは異なる取り扱いが増加していきます。

日本は今までのツケがどんどん回ってきているようですが、雇用問題も含めてこのまま国民に負担が強いられるばかりで、先行き不透明な状況では政治家の皆さんにも大きなしっぺ返しがある（？）のではないかと・・・。

少しは良い年になることを祈念して。

滝口